

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 3 月29日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 本 克 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【電話番号】	03-5213-1133
【事務連絡者氏名】	総務部長 松 本 敏 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【電話番号】	03-5213-1133
【事務連絡者氏名】	総務部長 松 本 敏 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月28日開催の第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 26円 総額 3,228,819,880円

ロ 効力発生日

平成29年3月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、小谷和朗、寺本克弘、長田信隆、吉川敏夫、十万真司、箱田大典、橋本悟郎、藤原裕、内田憲男及び山崎直子を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額「年額350百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）」を「年額400百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）」に改定する。

第4号議案 株式報酬制度に関する額および内容決定の件

株式報酬制度に関する額および内容を決定する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額「年額80百万円以内」を「年額90百万円以内」に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	886,961	6,889	2,242	(注)1	可決 98.98
第2号議案 取締役10名選任の件				(注)2	
小谷 和朗	876,140	17,109	2,892		可決 97.77
寺本 克弘	882,407	10,843	2,892		可決 98.47
長田 信隆	884,569	8,681	2,892		可決 98.71
吉川 敏夫	884,587	8,663	2,892		可決 98.71
十万 真司	883,983	9,267	2,892		可決 98.64
箱田 大典	884,561	8,689	2,892		可決 98.71
橋本 悟郎	884,404	8,846	2,892		可決 98.69
藤原 裕	875,174	18,466	2,502		可決 97.66
内田 憲男	888,964	4,676	2,502		可決 99.20
山崎 直子	888,796	4,844	2,502		可決 99.18

第3号議案 取締役の報酬額改定の件	892,186	1,249	2,708	(注) 1	可決	99.56
第4号議案 株式報酬制度に関する額 および内容決定の件	878,809	15,092	2,242	(注) 1	可決	98.07
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	892,292	1,144	2,708	(注) 1	可決	99.57

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。